



様式第6号(第12条関係)
5住第50-133号

許 可 証

事業者の住所 長野県駒ケ根市赤穂14番地672

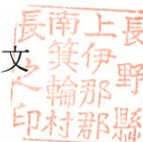
氏名 有限会社 恵比寿産業

代表取締役 刈間 雄三

令和5年8月8日 付け申請のあった一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

令和5年10月10日

南箕輪村長 藤 城 栄 文



記

- 1 廃棄物の種類 事業計画書に記載のある一般廃棄物
- 2 許可の期間 令和5年9月7日 から 令和7年9月6日
- 3 取扱区域 南箕輪村内に限る
- 4 条件
 - (1) 提出のあった作業計画又は事業計画に基づくものであること
 - (2) 可燃ごみにあつては、上伊那クリーンセンターへ搬入するものとするが、南箕輪村から指示があつた場合は、その指示に従うこと
 - (3) 不燃ごみにあつては、クリーンセンター八乙女へ搬入するものとするが、南箕輪村から指示があつた場合は、その指示に従うこと
 - (4) 収集及び運搬に使用する車両には、両側及び側面に許可を受けた事業者名を明記すること